

令和4年2月3日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第116号：オマーン入国手続きに関するオマーン民間航空庁回章）

【ポイント】

○オマーン民間航空庁は、オマーン入国手続きに関する昨年12月26日付けの回章を追って通知があるまで、引き続き有効とするとしました。

○オマーン国外で接種されたワクチンの接種証明の専用アプリ（Tarassud+）への登録方法について確認しました。

【本文】

【出入国関係】

1 1月31日、オマーン民間航空庁（CAA）は、昨年12月26日付けの回章を追って通知があるまで、引き続き有効とするとしました（以下、回章内容）。

（1）18歳以上の者（オマーン国籍を除く）は、オマーン入国に際して、オマーン政府が承認するワクチン（注）の2回接種が義務付ける。

（2）オマーン入国前のPCR検査証明書は、オマーン到着前72時間以内に受検したもののみ有効。

（注）2022年2月3日現在、オマーン政府が承認しているワクチンは、Pfizer-BioNTech、Oxford-AstraZeneca、AstraZeneca-Covshield、Moderna、Sinovac、Sinopharm、Sputnik V、Covaxin、Johnson & Johnsonとなっています。

（ご参考：CAAツイッターリンク）

<https://twitter.com/CAAOMN/status/1475111639653531651>

上記以外の手続きは引き続き以下のリンクが有効としています。

<https://twitter.com/CAAOMN/status/1453301651993923589>

なお、オマーン入国に際する登録サイト「e-mushrif」のURLが変更となり、1月18日から、<http://travel.moh.gov.om> となりましたので、ご留意下さい。登録内容は以前から変更はありません。

2 オマーンのワクチン専用アプリ（Tarassud+）に関し、本邦や第3国からオマーンに渡航され長期滞在される方で、オマーン国外で接種されたワクチンの接種証明の同専用アプリへの登録については、以下の要領で可能となる旨確認しましたので、お知らせ致します（当館館員が実際に登録済み）。

（1）登録担当部局

オマーン・ワクチン・センター・Tarassudカウンター（Old Seeb International Airport 内、電話1144）

（2）登録方法

WhatsApp（7150-9360）により、以下の書類とともに登録を依頼。

・旅券、IDカード、Tarassud+登録携帯電話番号、ワクチン接種証明

なお、現在、多くの依頼を受けており、登録手続きに時間を要しているため、

急ぐ場合には同センターを直接訪れ、手続きすることを勧めるとのことでした。

(3) 受付時間

日曜から金曜日の午前8時から午後2時まで

【感染状況】

1 過去1週間のオマーン保健省の発表を取りまとめると、1月27日2,389件、28日に1,547件、29日に1,757件、30日に2,420件、31日に2,828件、2月1日に2,335件、2日に1,998件の新規感染を記録し、2日までの累積感染症例数は346,041件（死亡件数は4,158件、治癒件数は319,220件、治癒率92.2%）、2日の入院件数は345件（新規100件、ICU56件）です。

2 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館領事班

－住所：Villa No.760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>